

令和6年9月

第137回丹波市議会定例会議案書

追加議案（令和6年9月10日）

議案第100号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、丹波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年丹波市条例第50号）第2条の規定により、議決を求める。

令和6年9月10日提出

丹波市長 林 時彦

- 1 工事名 山南支所庁舎機械設備等更新工事
- 2 契約金額 163,680,000円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 14,880,000円)
- 3 契約の相手方 名 称 前田建設 株式会社
代表者 代表取締役 前田 忠
所在地 兵庫県丹波市山南町池谷108番地

議案第101号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、丹波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年丹波市条例第50号）第2条の規定により、議決を求める。

令和6年9月10日提出

丹波市長 林 時彦

- 1 工事名 丹波市柏原福祉センター「木の根センター」改修工事
- 2 契約金額 151,800,000円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 13,800,000円)
- 3 契約の相手方 名 称 萩野建設 株式会社
代表者 代表取締役 萩野 憲夫
所在地 兵庫県丹波市春日町平松217番地3

議案第102号

丹波市福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について

丹波市福祉センター条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和6年9月10日提出

丹波市長 林 時彦

丹波市条例第 号

丹波市福祉センター条例の一部を改正する条例

丹波市福祉センター条例（平成18年丹波市条例第90号）の一部を次のように改正する。

第7条中「別表第2」を「次」に改め、同条に次の各号を加える。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (3) 12月29日から翌年の1月3日まで

第11条第1項及び第17条中「別表第3」を「別表第2」に改める。

別表第2を削る。

別表第3中

丹波市柏原福祉センター 「木の根センター」	集会室	520円
	研修室	410円
	健康相談室	310円
	作業室	310円
	多目的ルーム	410円

を

丹波市柏原福祉センター 「木の根センター」	集会室1	520円
	集会室2	520円
	会議室1	310円
	会議室2	310円
	会議室3	410円
	会議室4	410円
	調理室	410円

に、「会議室(1)」を「会議室1」に、「会議室(2)」を「会議室2」に、「教

養娯楽室(1)」を「教養娯楽室1」に、「教養娯楽室(2)」を「教養娯楽室2」に、「菊の間(10畳)」を「菊の間」に、「松の間(10畳)」を「松の間」に改め、同表を別表第2とする。

附 則
(施行期日)

- 1 この条例は、令和7年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。
(準備行為)
- 2 第8条の規定による利用の許可及びこれに関し必要な手続その他の行為は、この条例の施行の日前においても行うことができる。